

「第2期特定健康診査等実施計画（案）」についての意見募集結果について

市が実施しました「第2期特定健康診査等実施計画（案）」策定にあたっての意見募集に対し、多数のご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。
いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成25年1月15日から平成25年2月5日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市総務課、市情報公開コーナーに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から延べ件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
1件	0件	0件	0件	0件	1件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

提出された意見	市の考え方
「3 がん検診等との連携について 健康増進の観点からがん検診等との連携体制づくりが重要であるため、健康推進課と協力して、特定健康診査と同時に受診できるよう工夫します。」(23頁)について、3頁の原因別死亡数では「悪性新生物による死亡が最も多く」とあります。4頁の早世の原因別死亡状況でも「悪性新生物が最も多く」と報告されています。そこで記述ですが、「受診できるよう工夫します」ではなく、「受診できるようにします」と変更してください。	提出された意見に沿って、文章を修正いたします。(文章修正等)

担当 五所川原市民生部国保年金課 阿部
電子メール y-abe@city.goshogawara.lg.jp
電話 内線2330